

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクの点検期限超過について	
不適合の概要	<p>2016年8月5日午後2時30分頃、大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク*点検のための手続を行っていたところ、当該タンクに関する定期自主検査の点検周期が適切に設定されておらず、労働安全衛生規則に定める点検期限（周期は2年以内、当該タンクは本年7月23日が期限）を超過していることを確認しました。</p> <p>*ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク 5～7号機の消火系統に水を供給するためのディーゼル駆動ポンプの燃料である軽油を貯蔵するタンク</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告要 <input type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今後準備が整い次第、当該タンクの点検を実施するとともに、点検期限を超過した原因を調査します。</p>	

大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクの点検期限超過について



柏崎刈羽原子力発電所